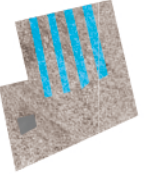
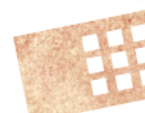


む

こども向け

子ども・若者と考えました



きみには

まもられる

けんりがある！

せとし
瀬戸市

けん り じょう れい
こ 子どもの権利条例

このパンレットは瀬戸市子どもの今・未来応援基金を活用して作成しております。



し 知っていてほしい

こ 子どもの権利

KENRI/ 第3条

あん ぜん あん しん い けん り 安全に安心して生きる権利

いのち まも 命が守られます

あいじょう 愛情をもって
たいせつ 大切に
そだ 育てられます



けん こう せい かつ 健康な生活ができるために、
びょうき とき い しゅ 病気の時はお医者さんに
みてもらえます



じ ぶん ひと 自分のことで人に
し 知られたくないことは
ひ みつ 秘密にします

たい ばつ いじめや体罰や
ぼうりょく 暴力から守って
もらえます

り ゆう どんな理由があっても
なか ま はず 仲間外れにされません



KENRI/ 第4条

じ ぶん い けん り 自分らしく生きる権利

まわ ひと 周りの人から
みと 認められて
たいせつ 大切にされます



じ ぶん 自分で
自分のことを
き 決めることができます

じ ぶん 自分のやりたいことに
ちようせん 挑戦することができます



KENRI/ 第5条

じ ぶん さん か けん り 自分から参加する権利

じ ぶん おも 自分の思っていることや
かんが まわ ひと 考えを周りの人に
きいてもらえます



じ ぶん い けん たいせつ 自分の意見を大切にされること

じ ぶん い けん い 自分の意見を言うために
まわ ひと て っだ 周りの人が手伝ってくれます

KENRI/ 第6条

のびのびと豊かに そだ けん り 育つ権利

あそ 遊ぶこと



まな 学ぶこと



やす ゆっくり休むこと



たべ 食べるものに
こま 困らないこと



けいじゆつ おん がく スポーツや芸術、音楽などを
さん か やってみたい、参加したり
できること



こ けん り まも おと な 子どもの権利を守るために大人がやること

し やく し ょ 市役所がやること

- 子どもの権利を守るため、子どもに関わる仕事を考えて取り組みます。
- 子どもの権利についてみんなに知ってもらうようにします。
- 子どもが意見を言える場所を作って、子どもの意見をききます。
- 子どもに意見をきいて子どものための仕事の計画を立てます。
- 子どもが色々なことを体験できるようにします。
- 保護者が安心して子育てができるようにします。



ほ ご しゃ 保護者がやること

子どもを育てることに責任をもち、
子どもがのびのびと元気に育つようにします。



がっ こう 学校などがやること

- 子ども一人一人に合わせ、子どもが学ぶこと、育つことが出来るように子どもと関わります。
- 虐待や体罰に対して、大人みんなで取り組み、子どもが守られるように対応します。
- いじめをみつけたり、いじめを防いだりして、いじめのない社会をめざします。



ち い き す ひ と 地域に住む人がやること

子どもを社会の大切な一人として、地域で
のびのびと元気に育つことや子どもが安全で
安心な場所ですごせるような地域を目指します。



こ けん り
ど も の 権 利
よう ご い いん
権 護 委 員

はなしを聞いてもらえない たいばつを受けた
いじめられている ぼうりよくを受けた

あなたのそのつらいきもちをきかせてください。

ひとりで悩んでいかんよ、いっしょに考えようよ

そう だん でん わ
相 談 の 電 話
そう だん まど ぐち
相 談 の 窓 口

0561-82-2636

パーティセと3階 子どもの権利相談

でん わ まど ぐち げつ よう び きん よう び だい にち よう び だい ど よう び
電 話 ・ 窓 口 と も 月 曜 日 か ら 金 曜 日 、 第 1 日 曜 日 、 第 3 土 曜 日
(祝 日 、 12/28 ~ 1/4 は お 休 み)

9:15 ~ 18:00

メ ー ル
お て 紙

kodomokenri@city.seto.lg.jp

〒489-0044 瀬戸市栄町45 パルティセと3階
子どもの権利 担当



こ わかものそう だん
ど も ・ 若 者 相 談

こま なや そう だん
困 っ た り 、 悩 ん だ り し た と き 、 だ れ か に 相 談 し
た い と き 、 ど ん な こ と で も ま ず は 相 談 し て ね

たい しょう
対 象
そう だん ば しょ
相 談 場 所

こ さい だい わかもの ほ ご しゃ かた
子 ども 、 お お む ね 30 歳 代 ま で の 若 者 、 保 護 者 の 方 な ど

① パルティセと3階 子ども・若者センター

げつ きん だい にち よう び だい ど よう び
月 ~ 金 、 第 1 日 曜 日 、 第 3 土 曜 日

(祝 日 、 12/28 ~ 1/4 は お 休 み)

9:15 ~ 18:00

② 瀬戸市役所2階 子育て総合支援センター

8:30 ~ 17:15 (土 ・ 日 ・ 祝 日 、 年 末 年 始 は お 休 み)

そう だん ほう ほう
相 談 方 法
ス タ ッ フ

でん わ めん だん めん だん よ や く か
電 話 、 面 談 、 メ ー ル (面 談 予 約 可)

(子 ども ・ 若 者 セ ン タ ー)

ほ けん し ほ い く し しゃ かい ふ く し し きょう いん しん り し
保 健 師 、 保 育 士 、 社 会 福 祉 士 、 教 員 、 心 理 士 な ど

(子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー) 保 健 師 な ど

と あ
お 問 い 合 わ せ

パーティセと3階 子ども・若者センター

〒489-0044 瀬戸市栄町45 パルティセと3階

TEL 0561-88-2636 または 0561-82-1990

FAX 0561-97-1172 kowaka@city.seto.lg.jp

